

排水設備指定工事店(公共下水道事業)の指定・変更

関係書類一覧

1. 新規指定申請

必要書類	備考
指定申請書(様式第1号)	
誓約書(様式第2号)	
責任技術者名簿(様式第4号)	
機械器具調書(様式第4号)	
付近見取図(様式第5号)	写真の添付が必要
定款の写し及び登記事項証明書	法人の場合
申請者の住民票の写し	個人の場合
責任技術者証の写し	

新規指定にあたっては、事務手数料として10,000円の納付が必要です。

納期限や納付方法は、申請時に説明します。

2. 変更の届出

下記の事項に変更があった場合は、直ちに届け出てください。

なお、この届出により、指定工事人(農業集落排水事業)の変更届を省略できます。

届け出が必要な変更事項

・指定工事店の名称、所在地、代表者の氏名、役員の氏名、専属する責任技術者の氏名

必要書類	名称	所在地	代表者	役員	責任技術者
指定工事店変更届(様式第8号)	○	○	○	○	○
住民票の写し(個人)	○	○			
登記事項証明書(法人)	○	○	○	○	
指定工事店証	○	○	○※1		
付近見取図(様式第5号)、写真		○			
誓約書(様式第2号)			○※2	○※2	
責任技術者一覧表(様式第4号)、 責任技術者証の写し					○※3

※1 指定工事店証は、代表者名が記載されている場合に提出してください。

※2 誓約書は、新たに代表者又は役員となる方がいる場合に提出してください。

※3 責任技術者証の写しは、新たに専属の責任技術者となる方の分を提出してください。

3. 工事店証の再交付

工事店証を毀損し、又は紛失したときは、直ちに再交付を申請してください。

必要書類	備考
指定工事店証再交付申請書（様式第7号）	

4. 事業の廃止等

事業の廃止、休止又は再開をしたときは、直ちに届け出てください。

必要書類	備考
指定工事店廃止等届（様式第9号）	
指定工事店証	廃止の場合